

収集日当日、朝8時までには地区で決められたごみ集積所に出してください。各集積所のルールは地区により定められています。ごみの減量と分別にご協力を！

資源物「リサイクルするもの」

指定袋に入れて集積所に出す
袋に入らない大きなものは束ねてそのまま出す
中身を使い切って、汚れ・油分を落とす
はがしにくいラベルシールはそのままOK

- ボトル類
- フタ類
- カップ・パック
- 食品トレー
- 緩衝材
- 袋類
- ネット
- 発泡スチロール容器

プラスチック製容器包装とは
中身を消費したり、商品を取り出した後に不要となるプラスチック製の容器や包装のこと

プラスチック製容器包装として出せないもの
やわらかいプラスチック製品（商品そのもの）、汚れ・油分が落とせないもの（食用油のボトル、チューブ類、レトルト袋など）、**医療用品**（輸液バッグ、流動食バッグなど）**可燃ごみへ**
かたいたプラスチック製品（商品そのもの）**→不燃ごみへ**

二重袋にしない！
指定袋に直接入れる！

紙

4種類に分け、ひもで十文字にしばって集積所に出す

- 1 新聞と折込チラシ（新聞に入ってくるもののみ）
- 2 ダンボール（波形の中芯があるもの）
- 3 紙パック（中が白いもの）
洗って乾かす
- 4 雑誌・その他の古紙
本、雑誌、ノート、空箱、台紙、包装紙、メモ帳、トイレットペーパーの芯 など

紙として出せないもの
写真、感熱紙（レシートなど）、カーボン紙、感熱性発泡紙（点字などの印刷用紙）、アイロンプリント紙、ちり紙、防水加工された紙、油で汚れた紙、カパや靴などの詰め物、内側にアルミ加工された紙パック**→可燃ごみへ**

缶・スプレー缶・カセットボンベ

集積所の青色ネット袋へ出す

- スプレー缶・カセットボンベ
火の気のない屋外で中身のガスを全て抜き穴をあける
- 缶（アルミ、スチール）
缶詰やボルト缶の分離したフタは一緒に出さず
汚れ・油分を軽くゆすぐ
つぶさずにそのまま、軽くつぶす

缶として出せないもの
スプレー缶以外の塗料・燃料・オイル缶、18リットル缶（一斗缶）以上の大きさの缶**→不燃ごみへ**

ビン

集積所の色別コンテナへ出す

フタをはずし、汚れ・油分を軽くゆすぐ
割れたビンも色分けして一緒に出してOK
（フタのとれない部分・ラベルはそのままOK）

- ① 無色透明（色別コンテナ）
※すしガラス状態含む
- ② 茶色
茶色コンテナ
- ③ その他の色（色別コンテナ）
※青・緑・黒など

※日の光にかざして色判断に迷うものは**③その他（色別コンテナ）へ**
※ビールビンや一升ビンはなるべく販売店へ返す

陶磁器、果実酒用保存ビン、乳白色のビン、飲食物や内服薬以外が入っていたビン、ガラス食器、金属製のビンのフタ、プラスチック製のビンのフタ**→プラスチック製容器包装へ**

剪定(せんてい)枝葉等

1~3月の収集はありません
※長野市資源再生センターへの持ち込みはできません

枝はひもでしばり、葉・草は「中身が見える無色透明の袋（透明度が市の指定袋と同等以上の袋）」に入れて集積所に出す
※大ごみシール不要

- 庭木の剪定枝葉や竹
- 庭の草花
- 雑草
- 落ち葉
- 家庭菜園から出る茎やツル

タバコの吸いがらの小さなごみは取り除く
大人が一人でも持ち運べる大きさと重さとする

旧指定袋も利用可能
多量に出る場合は、長野市資源再生センターへ持ち込む
※持ち込むときは枝はしばり、葉・草は無色透明の袋に入れる

注意 枝葉として出せないもの
野菜、果物、実、種、球根、調理くず、木材含む製品・加工品、腐った枝葉、害虫がついた枝葉、外来植物（特定外来生物）、有毒植物
事業活動（農業含む）に伴うもの**→許可施設に処理を依頼**

ペットボトル

このマークが分別の目印！
集積所の緑色ネット袋へ出す

本体がラベルにPETマークがある無色透明なボトル

フタとラベルをはずし、汚れを軽くゆすぐ
つぶさずにそのまま、軽くつぶす（口元のリングはついたままでもOK）

注意 ペットボトルとして出せないもの
× マークがあるボトル、フタ、ラベル
× マークがないボトル、色付きボトル、工作等に使用したボトル**→可燃ごみへ**

乾電池

アルカリマンガン
このマークが分別の目印！
集積所の赤色コンテナへ出す

※回収協力店へ（乾電池の回収）
※回収協力店へ（乾電池の回収）

※乾電池として出せないもの
× 充電式電池、ボタン電池は回収協力店へ
× Ni-MH、Ni-Cd、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池

可燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す
袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

- 資源にならない紙
◆ おいが取れない紙（石けんの包装紙や線香の箱など）
◆ 加工紙（防水加工紙）※濡れかきで濡らす
◆ 紙おむつ
◆ シュレッダーくず
※水切りを行うこと
※家庭で堆肥化する！
- 生ごみ・調理くず
※生ごみは指定袋に
※生ごみは指定袋に
- 布・革製品
※布製品は指定袋に
※布製品は指定袋に
- ゴム製品
※ゴム製品は指定袋に
※ゴム製品は指定袋に
- 木・竹製品
※木・竹製品は指定袋に
※木・竹製品は指定袋に
- 灰
※灰は指定袋に
※灰は指定袋に
- その他
※その他は指定袋に
※その他は指定袋に

不燃ごみ

指定袋に入れて集積所に出す
袋に入らない大きなものは粗大ごみシールを貼って出す

- 金属製品
（ビンのみ）
（アルミはく）
※鋭利なものや割れたものは布・紙等で包み、内容を明記する
- 陶磁器・ガラス類
（陶器・ガラス）
（ガラス板）
- 硬いプラスチック製品（商品そのもの）
（プラスチック）
（プラスチック）
- 小型家電
※燃料・電池は除く
※燃料・電池は除く
- その他
※ラーターのガス完全には
※ラーターのガス完全には

注意 不燃ごみとして出せないもの
（カレンダー下部「集積所」に出せないもの参照）
× 汚れが落ちないアルミはく
× 可燃ごみへ
× ビデオテープ、カセットテープ
× 可燃ごみへ
× 電動自転車ほか**→ストックヤードへ**
× 市で取り扱い（処理）できないもの
× 取り扱い業者へ
× 蛍光灯**→拠点回収へ**
× エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機
※家電リサイクルへ
× パソコン
※パソコンリサイクルへ

カレンダーの見方	可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック製容器包装	紙	缶・スプレー缶・カセットボンベ	ペットボトル	ビン・乾電池	剪定枝葉等	収集を休めます
右のマークの日にしてください	可燃ごみ	不燃ごみ	プラスチック製容器包装	紙	缶・スプレー缶・カセットボンベ	ペットボトル	ビン・乾電池	剪定枝葉等	収集を休めます
4月	日	月	火	水	木	金	土		
			1	2	3	4	5		
	6	7	可燃 枝葉	8	9	10	11	12	
	13	14	可燃 枝葉	15	16	17	18	19	
	20	21	可燃 枝葉	22	23	24	25	26	
	27	28	可燃 枝葉	29	30				
5月	日	月	火	水	木	金	土		
					1	2	3		
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	可燃 枝葉	13	14	15	16	17	
	18	19	可燃 枝葉	20	21	22	23	24	
	25	26	可燃 枝葉	27	28	29	30	31	
6月	日	月	火	水	木	金	土		
					1	2	3		
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	可燃 枝葉	13	14	15	16	17	
	18	19	可燃 枝葉	20	21	22	23	24	
	25	26	可燃 枝葉	27	28	29	30	31	
7月	日	月	火	水	木	金	土		
					1	2	3		
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	可燃 枝葉	13	14	15	16	17	
	18	19	可燃 枝葉	20	21	22	23	24	
	25	26	可燃 枝葉	27	28	29	30	31	
8月	日	月	火	水	木	金	土		
					1	2	3		
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	可燃 枝葉	13	14	15	16	17	
	18	19	可燃 枝葉	20	21	22	23	24	
	25	26	可燃 枝葉	27	28	29	30	31	
9月	日	月	火	水	木	金	土		
					1	2	3		
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	可燃 枝葉	13	14	15	16	17	
	18	19	可燃 枝葉	20	21	22	23	24	
	25	26	可燃 枝葉	27	28	29	30	31	
10月	日	月	火	水	木	金	土		
					1	2	3		
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	可燃 枝葉	13	14	15	16	17	
	18	19	可燃 枝葉	20	21	22	23	24	
	25	26	可燃 枝葉	27	28	29	30	31	
11月	日	月	火	水	木	金	土		
					1	2	3		
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	可燃 枝葉	13	14	15	16	17	
	18	19	可燃 枝葉	20	21	22	23	24	
	25	26	可燃 枝葉	27	28	29	30	31	
12月	日	月	火	水	木	金	土		
					1	2	3		
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	可燃 枝葉	13	14	15	16	17	
	18	19	可燃 枝葉	20	21	22	23	24	
	25	26	可燃 枝葉	27	28	29	30	31	
1月	日	月	火	水	木	金	土		
					1	2	3		
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	可燃 枝葉	13	14	15	16	17	
	18	19	可燃 枝葉	20	21	22	23	24	
	25	26	可燃 枝葉	27	28	29	30	31	
2月	日	月	火	水	木	金	土		
					1	2	3		
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	可燃 枝葉	13	14	15	16	17	
	18	19	可燃 枝葉	20	21	22	23	24	
	25	26	可燃 枝葉	27	28	29	30	31	
3月	日	月	火	水	木	金	土		
					1	2	3		
	4	5	6	7	8	9	10		
	11	12	可燃 枝葉	13	14	15	16	17	
	18	19	可燃 枝葉	20	21	22	23	24	
	25	26	可燃 枝葉	27	28	29	30	31	

集積所に出せないもの

引っ越しなどの一時多量ごみ・大型家具・足踏み（ミニ）・一輪車（運搬用）・タイヤチェーン（金属）・鉄アレイ・鉄パイプ・ジャッキ（油圧式以外）**→不燃ごみへ**
※受付時間 月 火 水 木 金 土 日
8:30-11:30
13:00-16:30
※祝休日、年末年始（12月31日～1月3日）は休み
※持ち込みの際は、許可業者に収集を依頼するか、長野市資源再生センターに収集を依頼（要予約）してください（収集運搬費がかかります）

市では処理できないが、ストックヤードで受入れできるもの

油圧式ジャッキ・タイヤ・電動自転車・電動健康器具・瓦・レンガ・コンクリートブロック・オイルヒーター・漬物石（プラスチックで表面を加工したもの）**→ストックヤードへ**
※（処理方法）事前に電話で長野市資源再生センター（026-221-5316）へ予約の上、自分で搬入する。
※の品目は以下の5社でも取り扱えます
・直営商事 株式会社 026-222-1884
・宝資源 株式会社 026-222-0320
・イコール 株式会社 026-221-8080
・南トナリ 株式会社 026-221-3274
・株式会社 026-214-3379

市では取り扱えないもの

石砂土・白濁カル液体（灯油など）
フロロイン家電・消火器・自動車やバイク（部品含む）
エンジン・機械・LPガスボンベ・農業・火薬・毒劇物・ピアノ・事業ごみ（農業含む） など

蛍光灯は拠点回収へ

直管型・電球型・サークル型
※LEDライト、自然光球、割れてしまった蛍光灯は不燃ごみへ
※事業所のものは出せません
※（回収方法）
蛍光灯回収協力店、市役所生活環境課、各支所の窓口、サンデーリサイクル会場のいずれかへ直接お持ちください。
割れないよう、できるだけ買った時の箱や袋に入れてお持ちください。

家電リサイクル

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機
《処理方法》次のいずれかの方法で処理してください。
①購入・買い替えをした販売店に処理を依頼する
②郵便局でリサイクル料金支払後、直接指定引取場所へ自身で運ぶ
③郵便局でリサイクル料金支払後、許可業者に運搬を依頼する
④直営商事（026-222-1884）へ自身で運ぶ（ブラウン管テレビを除く）
※リサイクル料金は、メーカーや大きさにより異なります。
※分解しても不燃ごみでは出せません

パソコンリサイクル

①パソコンリサイクル
パソコン本体とディスプレイ（一体型含む）
プリンター・スキャナーなどの周辺機器は不燃ごみへ、または家電リサイクルへ
《処理方法》直接メーカー・電話・ホームページなどで回収を申し込めば、メーカーから指定された方法により処理する。
お問い合わせは 一般社団法人パソコン3R推進協会 03-5282-7685 URL (https://www.pc3r.jp)
②小型家電リサイクル
詳細は「サンデーリサイクル」の日程表をご覧ください。
※分解しても不燃ごみでは出せません